

令和8年2月12日  
神戸市こども家庭局こども家庭支援課

## 母子保健事業の情報を用いた児童虐待の予測因子の検討

全国の児童相談所等の行政機関における児童虐待相談対応件数は増加しており、本市においても増加傾向にあります。通告・相談体制の充実を図るとともに、予防対策を強化することが求められています。本研究は、神戸市の母子保健事業（妊娠届出、新生児訪問、乳幼児健診）のデータと児童相談所のデータを連結し、児童虐待の予測因子の分析・検討を目的とします。

以下に研究の概要を公開いたします。本研究は、母子保健事業の向上を目的として実施するものであり、ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

### 1. 研究課題

神戸市の母子保健事業（妊娠届出、新生児訪問、乳幼児健診）における児童虐待の予測因子の検討

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、神戸市の母子保健事業（妊娠届出、新生児訪問、乳幼児健診）のデータと児童相談所のデータを連結し、乳幼児期の児童虐待の予測因子を分析することで、児童虐待の予防に資する知見を得ることです。本研究の成果は、今後の予防の取り組みを検討する資料とします。

### 3. 研究の対象

2016年4月1日から2022年3月31日の間に出生し、神戸市母子保健事業の情報がある児を分析対象とします。

### 4. 研究の方法

神戸市母子保健事業および児童相談所の既存情報のみを用います。児童相談所のデータに基づき、児童虐待対応歴の有無で対象者を2群に分類し、2群間で母子保健情報を比較します。加えて、統計学的分析手法を用いて児童虐待に関連する因子を検討します。

### 5. 個人情報の保護

氏名等の個人を直接特定しうる情報は、分析用データには含まれないため、個人情報を分析に用いることはありません。また、研究結果は対象集団の統計データとして報告されるため、研究成果を学術集会又は学術雑誌で発表する場合も、個人情報が公開されることはありません。

## 6. 研究に用いる情報の種類

母子保健事業の下記のような情報を使用します。

- ・妊娠届出票の記載（妊娠週数、妊娠・分娩歴、喫煙、等）
  - ・新生児訪問指導票の記載内容（出生体重、分娩時の異常、うつ尺度の得点、等）
  - ・4か月児健診帳票の記載内容（育児環境、家族のサポート、うつ尺度の得点、等）
- 児童相談システムの下記のような情報を使用します。
- ・虐待対応歴の有無、種別

## 7. 予定研究期間

研究実施許可日から2030年3月31日

## 8. 研究組織

### ・研究機関

神戸市こども家庭局 医務担当部長 三品浩基（研究実施責任者）

神戸市こども家庭局 副局長 丸山佳子

神戸市こども家庭局家庭支援課 母子保健担当課長 小澤恵

神戸市こども家庭局家庭支援課 母子保健担当係長 谷杏奈

神戸市こども家庭局家庭支援課 母子保健担当 清水友理香

神戸市こども家庭局こども家庭センター 調査役 山崎初美

### ・情報の管理責任者

研究機関の長：神戸市長 久元 喜造

## 9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、母子保健情報が本研究に用いられることについてご了承いただけない場合には研究対象から除外することができます。その場合でも神戸市の母子保健事業に関する不利益が生じることはありません。

（ただし、分析による統計データがすでに公表されている場合等、除外に応じられないことがあります。）

（連絡先）

神戸市こども家庭局こども家庭支援課母子保健担当

住所 神戸市中央区加納町 6-5-1

電話 078-322-6513